

# 建災防宮城県支部からのお知らせ

令和8年7月1日

「職場における熱中症防止のためのガイドライン」を参考に、  
熱中症を効果的に防止しましょう！

宮城県内も梅雨入りし、蒸し暑い日や急に暑くなる日が増え、熱中症が急増する時期となっています。

昨年の職場での熱中症は全国で1,803人と、一昨年に比べて43.3%増加しました。業種別では、建設業の死傷者割合は18.7%ですが、死亡者では39.7%と多数を占め、関連業種の警備業と合わせると53.4%となり、2業種で過半数を超えています。

全業種の月別件数は死傷者、死亡者とも7月、8月の順で、他の月に比べて圧倒的に多く発生しています。時間帯別では、死傷者は時間帯別による差はさほどありませんが、死亡者は遅くなるほど増加しており、終業・帰宅後の体調に留意が必要です。

熱中症防止のため、法令による「報告体制整備」「重篤化防止のための措置の実施手順の作成」「関係作業員への周知」のほか、熱中症自体を防止するための「職場における熱中症防止のためのガイドライン」に基づき、効果的な対策をお願いします。

ポイントは、「体制と設備の整備」「熱中症リスクの把握」「リスクに応じた対策」「教育・研修」です。

建災防では、熱中症予防管理者教育など各種出張講習を実施していますので、教育・研修等をご検討の際は是非お問合せください。

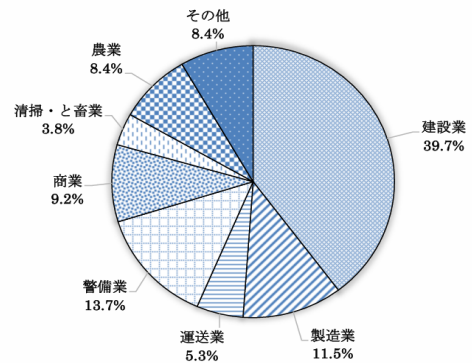
熱中症の発生状況



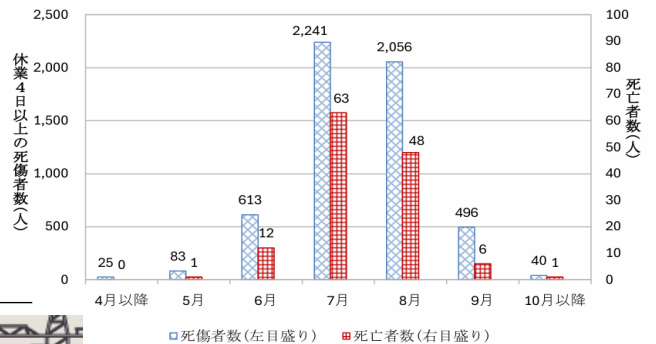
職場における熱中症による死傷者数の推移



熱中症による業種別死亡者数の割合(2021~2025年計)



熱中症による月別死傷者数(2021~2025年計)



昨年、全国の建設業では、墜落・転落で4,343名が死傷し、91名が亡くなり、建設業の死亡災害の42.5%を占めています。フェールセーフ(問題発生時は安全優先)とフールプルーフ(誤操作時でも重大事態防止)の思想の下、作業想定時からリスクアセスメントを行い、設備・教育・管理体制の対策、作業時は作業床設置・安全带(墜落制止用器具)使用などの徹底をお願いします。特に、足場は「作業開始前」「強風・大雨等の悪天候、中震以上の地震、足場組立・一部解体後・変更後」に、指名した点検者による点検が義務付けられていますので、確実に実施しましょう。

墜落・転落災害撲滅キャンペーン



## 8月から、産業医の辞任等の場合の報告が必要となります

常時使用する労働者数50名以上の事業場では、産業医を選任し、法定の職務を行わせることが義務付けられています。これまでは、産業医が辞任等した場合の報告は必要ありませんでしたが、8月1日からは選任の場合と同様に報告が義務付けられます。



## 改正安衛法(個人事業者等関係)の通達が出されました

個人事業者等関係の法令改正については、既に令和7年5月14日、令和8年4月1日と順次施行されていますが、今般、来年4月1日施行分についての通達が出されました。大きくは、「作業場所管理事業者(※1)による当該事業者の作業従事者(※2)と請負人の作業従事者が一定の危険有害業務を行う場合の作業間の連絡・調整」「作業従事役員等(※3)が労働者との同一の場所で作業する際の機械等の規格・安全装置の具備、定期自主検査の実施・記録」「個人事業者に係る作業従事役員等が労働者との同一の場所で作業する場合における特別教育修了義務・能力向上教育の受講の努力義務」等が示されました。

これまで出された通達と併せて理解し、適正な安全衛生管理体制の確保をお願いします。

(※1) 仕事を自ら行う事業者であって、当該仕事を行う場所を管理するもの(統括的で混在作業の措置可能な立場)

(※2) 事業を行う者が行う仕事の作業に従事する者(労働者だけでなく、個人事業主・その家族従事者等を含む。)

(※3) 事業者(建設業は規模300人以下)又は個人事業者である作業従事者



R8.5.26 付け通達(最新)



R7.5.14 付け通達



R8.3.30 付け通達

## 第63回全国建設業労働災害防止大会 in 新潟

今年の全国大会は、10月8日(木)・9日(金)の2日間、新潟市で開催されます。多くの皆さまのご参加をお願いします。

令和8年10月8日(木)13:15~ 総合集会(会場:朱鷺メッセ)

10月9日(金)9:00~ 専門部会(会場:同上)

## 令和8年度建災防宮城県支部代議員会を開催

6月1日(月)、令和8年度建災防宮城県支部代議員会が宮城県建設産業会館で開催され、令和7年度事業報告・決算報告、令和8年度事業計画(案)・予算(案)についてご審議の上、ご承認をいただきました。

来賓として、松瀬宮城労働局長、鈴木労働基準部長、寺脇監督課長、二木健康安全課長、高橋仙台労働基準監督署長をお迎えし、松瀬局長からは、労働災害発生状況、個人事業者等安全衛生措置、高齢者対策、熱中症防止、仕事と両立の支援などの施策推進を踏まえたご挨拶をいただきました。

🌞 夏季休業のお知らせ 🌞

8/11(火)~16(日)は、当支部窓口をお休みさせていただきます

講習予定など建災防の  
情報はこちらから



建設業労働災害防止協会 宮城県支部

〒980-0824 仙台市青葉区支倉町2-48 宮城県建設産業会館5階

電話 022-224-1797 FAX022-265-5604